

題 名	令和元年度 第1回あま市人権施策推進審議会議事録		
日 時	令和元年6月3日（月）午前10時から午前11時15分まで		
場 所	あま市美和総合福祉センターすみれの里		
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">加藤委員 菱田委員 塚本委員 寺尾委員 服部委員</td> <td style="width: 50%; border: none;">鈴木委員 八木委員 吉田委員 村上委員 吉川委員</td> </tr> </table>	加藤委員 菱田委員 塚本委員 寺尾委員 服部委員	鈴木委員 八木委員 吉田委員 村上委員 吉川委員
加藤委員 菱田委員 塚本委員 寺尾委員 服部委員	鈴木委員 八木委員 吉田委員 村上委員 吉川委員		
欠席委員	なし		
傍聴人	なし		
事務局	<p>小笠原部長 天野次長 中島課長 小関主幹 高木補佐 加藤主査</p>		
議 題	<p>(1) 会長の選任及び職務代理者の指名</p> <p>(2) 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」平成30年度事業実績・令和元年度実施計画について</p> <p>(3) その他</p>		

課長	<p>定刻となりましたので、只今より、令和元年度 第1回あま市人権施策推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜りお礼申し上げます。</p> <p>本日の司会を、務めさせていただきます、私、中島と申します。</p> <p>4月の人事異動で、人権推進課長及びあま市甚目寺老人福祉センター所長としてお世話になることとなりました。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の審議会でございますが、資料1の審議会規則第5条第3項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、本市では5月1日から10月31日までの期間、エコスタイルを実施しており、軽装にて会議に出席させていただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして企画財政部長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
企画財政部長	(あいさつ)
課長	<p>次に、委員紹介ですが、資料3の委員名簿に沿って順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、加藤委員から順をお願いいたします。</p>
委員自己紹介	(委員自己紹介)
事務局自己紹介	(事務局紹介)
<p>議題 (1)</p> <p>課長</p>	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>ここからは、座って失礼いたします。</p> <p>次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>まず始めに議題(1)の、「会長の選任及び職務代理者の指名」ということでございますが、会長につきましては審議会規則第4条第1項におきまして、委員の互選により定めると謳われておりますが、特にご意見がございませんようでしたら、事務局で推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長に鈴木委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、「異議なし」とのことですので、会長につきましては、席の移動をお願い致します。</p> <p>なお、審議会規則により会長が審議会の議長となることとなっております。今後の進行につきましては、只今、会長として選出されました、鈴木委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。 職務代理者の指名でございますが、審議会規則には職務代理者を会長が指名することとなっております。私といたしましては、服部委員にお願いしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。 (異議なしの声) では、職務代理者を服部委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 服部委員は、職務代理者席へご移動をお願いします。</p>
<p>議題 (2)</p>	<p>それでは、議題(2)に移りたいと思います。「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」平成30年度事業実績・令和元年度実施計画について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの経緯について簡単に説明させていただきます。 あま市に合併してから、市長を本部長とする庁内組織「あま市人権施策推進本部」を設置し、人権教育、人権啓発に関する行動計画の策定及び推進をしております。 平成23年12月に「あま市人権尊重のまちづくり条例」が制定され、第9条で当審議会の設置を謳っています。人権施策基本方針等その他条例の目的を達成するために必要な事項について調査審議する諮問機関として、当審議会の設置をさせていただいております。 平成24年3月には、本審議会の審議事項でもあります「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」を策定しました。その基本方針、行政のあらゆる分野における施策の推進において、人権という側面からみた、市の行政、人権推進のための指針となるもので、あらゆる分野に関連しています。人権施策基本方針に関する施策の実施状況において当審議会に報告し検証していただき、今後の行政施策に反映させていただきたいと考えております。 平成28年度には、これまで取り組んできた施策の評価と検証を行う事はもとより、最新の国や県の動向、そして平成27年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、中間見直しを行い改訂版を策定しました。 あま市において、全庁的に人権意識の普及高揚に取り組んでおり、本日の「平成30年度事業実績・令和元年度実施計画」は、あま市人権施策推進本部で取りまとめております。 続きまして、「平成30年度事業実績・令和元年度実施計画」の報告をさせていただきます。 主に、人権推進課、学校教育課の事業を中心に報告させていただきます。 (説明：あま市人権尊重のまちづくり行動計画 平成30年度事業実績・令和元年度実施計画)</p>

会長	ただいま、事務局の方から30年度の実績、令和元年度の実施計画の報告がありました。委員の皆様には事前に資料等を配布させていただいておりますので、その他で何かお聞きしたい点がございましたら、意見等をどうぞ。
A委員	意見というより質問。 人権講演会で、今年度の計画を紹介いただいたんですが、去年はハンセン病関係で、今年度もハンセン病を中心とした取組という事で、ハンセン病創作劇「空白のカルテ」と言う内容になっているんですが、これは実際に劇が上演されるわけですね。
事務局	はい、そうです。
A委員	誰が上演するんですか。
事務局	後ほど、説明させていただきますが、この「空白のカルテ」ですが、約10年ほど前に、平成22年に、甚目寺町の時に劇団名古屋が上演されました。この時は、生涯学習の2年連続の事業で、この劇団名古屋ですが、去年も数会場で上演されてます。内容はガラッと変わってます。
A委員	それが来るわけか。10年前にやったのと同じものをやるのかと。今の市長も出ているんですよ。市民も出られて、人権擁護委員も出られているんですよ。練習は、1年間かけて。1回上演で終わったんですよ。もったいないなあ。劇団名古屋が新たな形でやられたのを、あま市で。
事務局	そうです。
B委員	施策の事ではなくて、全体の事で。この資料を読ませていただくと、我々の審議会と他に庁舎内の人権施策推進本部ですが、年間何回やられていますか。
事務局	会議といたしましては、4月、7月、1月か2月です。3回です。
B委員	メンバーは。
事務局	課長以上です。50数名。研修も含めてやっております。行動計画の取りまとめの時期になると文書会議等を実施しております。
B委員	なぜ聞いたかという、課のやつを見てまして、子どもの放課後学級とか児童クラブ、あま市は子育て支援課ですね。国家の方は文部科学省が放課後学級やって、児童クラブの方は厚生労働省。当然、狙いも違うし、補助金の出方も全然違うんですよ。それで対応できるのか、うちは子育て支援課で。ちょっと思ったもんですから。
企画財政部長	委員おっしゃるように、あま市では両事業を、子育て支援課で実施をさせて頂いております。教育委員会はまったくタッチしていないかという、そういうわけではございませんので、場所は学校等でやっていますし、いろんな調整につきましては、両課が調整させていただいたのちに事業を進めてまいりますので、そのあたりについてはご心配はないというふうに考えております。

B委員	<p>もう一つ、私が津島市で放課後子ども教室で係わったわけですから、津島市が真っ先に手を上げてやったのは、放課後子ども学級の方は持ち出しがまったくないんですよ、市の方の。ほとんど、助成金で出来る。だから、津島市は一気に広がったんですよ。市長さんが、金のいらんことならやりましょう、って。あま市の場合は、放課後子ども教室は、助成金を受けてやってみえるのか、あま市単独の財政でやってみえるのか、という事は分かりますかね。</p>
企画財政部長	<p>補助の方は受けてやっております。今の補助は全額ではなかったはずなんで、一部市の方の一般財源から持ち出しも含めて実施をしておるところでございます。</p>
B委員	<p>もう一つ、細かいこと言うと、甚目寺地区で2校やってみえるのは、たぶん条件に合うと思うんです。日常的に月曜日から金曜日までという。ところが、美和地区でやってみえるのは、年間13回ということで、月1回のペースですね。あれは、文科省の条件に合わんような気が。周何回という形で年間かなりの回数やるという条件じゃないかなと私の記憶では思ってたもんですから、どうかなと思ひまして。</p>
企画財政部長	<p>今、資料は持ってませんが、回数の制限はなかったという、しっかりとした記憶ではないですが。今年度、七宝の方でモデル地区で実施を予定しております。</p>
A委員	<p>実は、放課後児童クラブ育成事業のところ27か所と書いてあるけど、昨年を見とると29か所とあったんだけど、どうなんでしょか。個々の質問になるから課の方へ問合せしていただけるといいんだけど、人数的にはどうなんでしょかね、年々増えてるのかどうか。すごく要望は高いと思うんですよ、放課後児童クラブに入れてちょうだいという、おうちがね。その状況も知りたいということと。と、放課後子ども教室というのが服部さん言われたように、美和では4小学校で13回、甚目寺では、甚目寺と甚目寺南の2つの小学校で月曜日から金曜日。あと、西小学校、東小学校あるんだけど、どうなってるのかということと、これに加えて七宝なんですよ。これからもっと拡充されてくという方向で。</p>
企画財政部長	<p>議会等でも、甚目寺地区と美和地区の方では合併前から行われてて、七宝地区につきましては実施されてなかったことがございますので、やはり地区的にバランスが必要ということで、今回七宝地区の方で、モデル校として2校やろうと、甚目寺地区と美和地区のやり方が違うということも現在大きな違いがございますので、やり方についても統一してやっていけないかということもあり方研究会の中で議論がされてて、今年度七宝の方で実施をさせていただくというようなところで、6月議会に補正の方を上程させていただいて、審議が行われるという形になっております。</p>
A委員	<p>大変ですね。で、両方の事業は内容的に違うんですね。両方に参加しているお子様はいるの。放課後児童クラブというのは、共働きか、単身世帯ですかね、が対象ですよ。</p>

企画財政部長	そうです。
A委員	子ども教室というのは、そういう縛りはなしで。
企画財政部長	ないです。
会長	放課後児童の、30年度はこの人数で来とるんですけど、31年度も継続となっておりますけど、令和元年。七宝の方が2校開校するわけですから、その辺は人数的にどういう形になるか。
B委員	これから、議会で審議するわけですから。
鈴木会長	継続は継続なんだろうけど、はっきりした人数は開いてみると最終的にはわからんだろうけど、概ねその辺の新規事業のような形で載せてくと良かったんじゃないかなど。
A委員	今度の報告では、記載されてくると思うんですよね。これ、希望するけど空いてないという、定員があつて。そういうご家庭はあるんですか。
企画財政部長	放課後児童クラブは、平日の児童クラブについては全員受け入れをさせていただいております。夏季の時期には、全員受け入れができてないときも。この受け入れに対しても、お世話をさせていただく職員、ボランティアとか、いろいろございまして、なかなか、夏休み朝から晩までありますので。
A委員	国の方は、内容を変えるようですね。今までは、一つの教室に2人いないとダメだという縛りがあつただけど、それを緩くしようという動きが出てきてますよね。
企画財政部長	まだ、決定ではないので。検討されているということは聞いております。
C委員	毎年、たくさんの講演会を企画されるっていうのは、たぶん内容も含めて、担当の方たち苦勞してみえると思うんです。たくさんの企画をしてたくさんの人を集めようと思うと、手を変え品を変え、大変だと思いますけど、比較的参加者の傾向としては同じ方が行かれる傾向が多いんじゃないかと感じられるんです、毎回。高齢者もどんどん高齢化社会になって、若い方がいなくなるので、介護の現場だけじゃなくて地域全体も高齢者が高齢者を支えるのが当たり前だったり、若い人にも期待せずにある程度の年齢の方達も社会に貢献していくっていう形で地域の中にボランティア活動だったり、地域の中で高齢者や介護の方達を見守りをするっていう、どちらにしても行政もお金がないので、方向性としてはなっていくと思うんですけど、人権についても大きい講演会も大事だし、そこで発信するというのもとても意義のある事だと思いますけど、例えば現役世代でなかなか講演会に出てくるのは難しいけど、小学校の講座と一緒に、例えばあま市内にある介護業界も含めて一般の企業でも、ミニシアターとか、そういう発信する場所、お金を使わなくても発信できるような場面もできると、人権に関して、地域で、当たり前を意識したり、支えあいながらリンクしていくといいなと感じたので。

会長	<p>認知症になりやすいというか、あま市も生涯学習で認知症を予防するような、なかなか多くの方が生涯学習に参加するというのが難しい。実際には、介護される側も大変だろうし、そのこと考えた時にはやっぱり、認知症をどうサポートしていくかということも、重要な問題になっていくから、我々も高齢者に近づいてますから、地道にやってもらいたと思います。</p>
D委員	<p>児童虐待のところで、虐待ネットワークの事業で、心理的、ネグレクトとかありますが、件数は多いのかなあ。</p>
事務局	<p>昨年の人権週間特集号ですが、子どもの人権のことということで、29年度の資料になりますが。</p>
D委員	<p>電話相談があるというお話ですが、人権擁護委員も電話相談を受ける機会があるんですが、比較的件数が減ってきている。減ってきているのはどうか、という問題には至ってないんだけど、人権というハードルが高いなということで、いろんなことがあると思うんですが、センターのほうに入る電話というのはどんなものが多いですか。</p>
E委員	<p>千差万別ですけど、DVもありますけど、近所とのトラブルとか、毎日30、40件かかってきます。リピーターの人も多い。精神的に不安定な方が、誰にも、家族にも相談できない、お友達もないという人、それをフォローしていくこと。何でもないようなことでも不安になる、その中でも言葉の暴力を受けてすごく悲しんだり。</p>
F委員	<p>私ども、海部児童センターは、4市2町1村を管轄しております。児童虐待ですが、あま市が断トツに多いです。県内に10か所児相がございます。一番小さいのが新城で、ここは例外に思っただけならば、山の中にありますし、こじんまりやっております。実質9児相の中で、海部地区が一番相談件数が少ないです。海部が一番少ない中で、あま市が一番多いという状況になっております。あと、平成30年度の数字なんですけど、現在集計中で、近々記者発表でお示ししますので、もう少しお待ちいただくとありがたいです。参考までに、事務局の方から相談件数の半分が児童虐待だと、その児童虐待の半分が心理的虐待だよとお話があったと思います。この、心的虐待って一番わかりやすい、子どもの目の前で夫婦喧嘩をする、これかなり多いです。そういう情報が入ったら必ず家庭の方にお邪魔させていただいて、心理的虐待になっているんだということをお話させていただいております。いろいろ御家庭の事情がございますので、そこに至った経緯をお聞きすると、わかりました、わかりました、でも、子どもの前でやらないように指導させていただいております。参考までに。</p>
A委員	<p>今の事で。通報がありますよね。児童虐待の会議のところで、児相へ誰から連絡があるのかということをお聞きしましたら、警察から連絡される事が一番多いということをお聞かれたんですよ。という事は、警察から連絡を受けて、児相は現地へ行くという。</p>

F 委員	<p>いろいろです。警察が子どもを連れてくる事もありますし、それはケースによって。警察が、児童相談所へ通報するで、相談所から連絡があるで、児童相談所の言う事聞かないかんよ、と。それは100%。子どもが電話すると怒られる方がみえます。なぜ電話してきた、家庭の問題につて。怒鳴られる親御さん、いくらでもいます。</p>
A 委員	<p>何年か前に、豊橋で大きな事件がありましたよね。その時、私は警察は何をやってたんですか、警察が直接当たってれば、その威力はすごく強いんですよ。私も経験がありますから、そこに警察がそこには入っているのか、入っていないのか、大きいんですよ。そしたら、警察に怒られましてね。警察は民事は関係ないんだと。10年前の話。</p>
F 委員	<p>警察は民事不介入という事を聞いていました。私、この4月に着任して、警察の意識がガラッと変わったと感じました。すごく積極的で。</p>
G 委員	<p>子どもに人権教育を、きちんと教えていくと、それが大人になって人権というものはっていくと段々良くなると思うし、学校の方で負担は大きくなるかも知れないですが、私、毎朝、子どもの通学団のところへ行って、挨拶するんです。最初は全然声が小さかった子が、すごく大きな声になってきて、いろんな話をしてると、家庭の事も自分から言ってきて、でも、個人情報で学校でも家庭の事情っていうのがわからないみたいですけど、子どもと話をして家庭の事情をすると、虐待なんかもその話の中から分かってくる気がします。まず、挨拶が大きな声で言えるのは、変わってきた子がいて、中学3年生の子が、6年生の時少し道のそれた子がいて、この前会った時、私変わったと、向こうから言ってきたんです。中学生らしくなったよと言って、自分でも小学生の時はいけなかったかなと。挨拶はすごく大事だなと思って、私は誰彼関係なく挨拶してるんですけど。学校の方でも、日常の、基本的なところをしっかりと教えていただくといいかなと思いました。</p>
H 委員	<p>障がい者の立場からすると、人の接し方、例えば駐車場、心で受ける部分が多いので、差別のない、みんなが暮らせるような街を作っていけたらいいなと思います。</p>
E 委員	<p>講演会ひとつみても、出る人は決まってきたるので、出てこない人に来ていただくように休みの日に。</p>
J 委員	<p>今日の話で、子どもの人権が多いようですが、私達女性の会は高齢者ばかりですので、ちょっとだけお話させていただきますけど、いろんなクラブがありまして、楽しみにしている方が多いです。年齢も高いですので、いたわり合いながら楽しく活動してるというのもあるんですけど、中には痴呆が、認知症にかかった方がいます。御主人に相談して、辞めていただくという形にさせていただいたんですけど、後から聞こえてきた言葉が、御主人が皆さんから見放されたとか、来なくてもいいとか、という言葉があります。そういう言葉を聞くと、さみしいですよ。</p>

A委員	<p>あま市自殺対策ネットワーク会議が昨年から始まっているんですけど、その位置づけ、あまスポーツクラブというのが2013年から始まっていたんですね。その扱いはどうなのか。今回の事件の引きこもり。それについては、把握できているのか。中高年の引きこもりが全国的に61万人いるというデータを見たことがあります。働き方改革というのがされてきたんですけど、企業側へ働きかけは。実は、学校評議員会で、働き方改革で8時になったら絶対に帰るようにと、校長先生が強力に言われたんですけど、そのあたりについて、あま市としてもしなきゃいけない事はあるのでは。あまスポーツクラブに入っているんですが、非常にいいですよ、認知症対策になります。</p>
会長	<p>皆さんの意見をお聞きしました。この行動計画が、さらに磨かれていくように、きちっと反映されていきますようにお願いします。</p>
会長 議題 (3)	<p>次に、議題(3)に移りたいと思います。その他ですが、事務局の方から何か。</p>
事務局	<p>では、「人権週間特集号」及び「人権啓発漫画冊子」について説明させていただきます。</p> <p>「人権週間特集号」は「広報あま12月号」とともに各戸配布しております。</p> <p>内容につきましては、毎年、委員の皆様にご意見等いただきながら作成しております。</p> <p>今年度は、個人権課題の法制定について、少し詳しく掲載したいと考えております。平成28年に施行された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」、また平成31年4月成立した「アイヌ民族支援法」。また、性的少数者(LGBT)に関する法律など議論されております。こういった個人権課題の法制定の取組を市民の皆様にご周知させていただきたいと考えております。</p> <p>「人権啓発漫画冊子」は、12月4日から10日の人権週間に市内小学校6年生を対象に配布を予定しております。今年度で、3回目の発行となります。</p> <p>内容につきましては、法務省が毎年定めております人権啓発強調事項17項目のうち5項目を漫画にしております。</p> <p>初回は、「障がいのある人の人権」、「インターネット」、「ハンセン病問題」、「部落差別問題」、「LGBT」。</p> <p>2回目は、「子どもの人権(いじめについて)」、「高齢者の人権」、「ハンセン病問題」、「部落差別問題」、「LGBT」。</p> <p>今年度につきましては、来年オリンピックの開催にともない、多くの外国人が日本を訪れることが予想されますので、一つは「外国人の人権」を漫画にしたいと考えております。</p> <p>他4項目については、検討中でございます。以上です。</p> <p>委員の皆様方から、何かヒントとなるようなご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>人権週間特集号と人権啓発漫画冊子の発行ということで、説明を受けたんですけど、委員の方で御意見があれば何か。</p>

D委員	参考までに、昨年スリランカの講座でのアンケートは。最近外国人の方が増えて、挨拶をするんですけど、ニコツとして答えてくれるんですけど。
事務局	講座の来場者からのアンケートで自由意見として書かれてまして、「ガーナに3年間いましたが、ホームシックになりました。彼らの気持ちも分かっています。」など、日本に来ている外国人への御意見を書かれてまして、スリランカの生活面など、講演の中では食生活の関係上、健康面、日本では擦り傷はすぐ治るけど、現地ではなかなか治らない、という健康面からみても参考になりましたという御意見が、30人の方から意見をいただいております。偏見とかはないです。
B委員	あま市に、ものすごく外国人の方が増えたと思いますが、どれくらいみえますか。今、統計が無ければ結構です。
企画財政部長	データが古いですが、平成29年度は2092人、この中には韓国、朝鮮の方の在日の方も含めた数字になります。そこを外すと1,700人ぐらい。ブラジル、中国、フィリピン、最近はベトナム、あとは中近東の方が見受けられます。
会長	その他、事務局の方。
主幹	<p>では、今年度の人権講演会、市民人権講座について、説明させていただきます。</p> <p>人権講演会につきまして、昨年度は、11月25日（日）に社会福祉法人ふれあい福祉協会の補助金を活用して、「ハンセン病問題」をテーマに実施し、550名の方々に参加していただきました。また、講演会当日及び11月27日（火）から11月30日（金）までの期間、ハンセン病療養所菊池恵楓園入所者が描いた絵画の展示会を実施いたしました。</p> <p>今年度につきましては、11月17日（日）に甚目寺公民館で開催を予定しております。テーマにつきましては、昨年度に引き続き「ハンセン病問題」を取り上げさせていただきます。理由といたしましては、ハンセン病患者（元患者）に対し献身的な医療活動をされた、医師小笠原登博士が亡くなってから今年で50回忌であり、博士の功績を知ることにより、一人ひとりの命がかけがえのないものであることに気づき、偏見や差別のない世の中を願う気持ちを高めていただくことを目的として、「ハンセン病問題」をテーマとさせていただきます。</p> <p>また、現在申請中ではありますが、今年度も社会福祉法人ふれあい福祉協会の補助金を活用して実施予定です。</p> <p>内容につきましては、地元中学生代表2名による人権作文の発表、そして小笠原登医師を題材にした創作劇「空白のカルテ」の上演を行います。続きまして、市民人権講座の説明をさせていただきます。今年度は、7月2日に「ハンセン病療養所現地学習」、9月に「部落差別問題」、2月に「LGBT」をテーマに実施する予定です。詳しい内容につきましては、実施要領のとおりです。</p> <p>以上で、人権講演会及び市民人権講座の説明を終わります。</p>

会長	<p>人権講演会と、市民人権講座について、お知らせをいただきました。ぜひ、参加いただきますようお願いいたします。</p> <p>これで、令和元年度第1回あま市人権施策推進審議会を終了いたします。本日はご協力ありがとうございました。</p>
----	---